

～みんなちがって みんないい (その9)～

あけましておめでとうございます。

今年もよろしくお願ひいたします。

今回は「就労自立支援」についてお話しします。「小学校で就労の話？」と思われる方がいらっしゃるかも知れませんが、最後までお付き合いいただければ幸いです。

コロナウィルスが世界の生活様式を変えましたが、日本でも生活様式や働き方などに大きな変化が起きました。総務省統計局による日本の完全失業率は2024年2月時点で2.6%、これは2020年8月の3.0%から回復しているものの完全失業者数は164万人に上ります。2008年に投資銀行の経営破綻に端を発した世界的金融危機「リーマンショック」以来、コロナ禍の影響もあり大手であっても安心できない状況はずっと続いています。リーマンショック以降の就職世代では失業者・未就職者が増え、30代から40代の方の中には、非正規雇用から抜け出せないままになっている人も少なくありません。

「就労自立」とは、文字通り「仕事で収入を得て、自立して生きていく」ことです。どのお子さんも最終目標は「就労自立」です。それが親としての役割の大きな節目でもあります。

では、このような不安定な社会の中、確実に就労し、安定的に雇用が継続できる「就労自立」に必要な能力は何だと思いますか？

「学力？」「職業適性？」、どれも正解であり、不正解でもあります。もちろん必要な能力ではありますが、これは「就労自立に必要な能力ピラミッド」の頂点にある力に過ぎません。

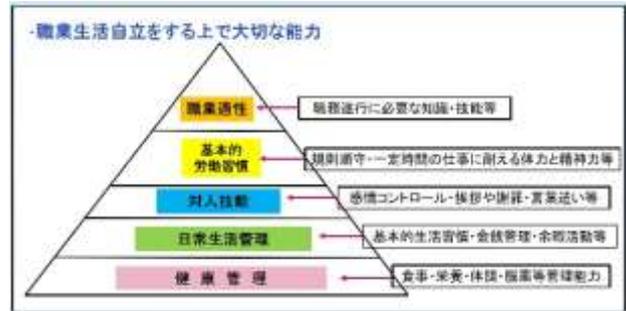
18歳以降の長き人生を生き抜く、大切な能力が身に付いていないと、仕事が長続きしなかったりミスが続いたりしてしまいます。これから「底辺に必要な能力」についてお話しします。

障害者職業センター所長も務めた相澤欽一氏著「精神障害者雇用支援ハンドブック」の中に、障害の有無に関わらず、就労に必要な能力について示されています。

相澤氏によると、就労に必要な能力は右図のようなピラミッドで考えることができます。

最も基礎となる力は「健康管理能力」で、これは「食事や睡眠などを含めた体調管理を自分でできる力」になります。今は保護者が身の回りの世

話をしていると思いますが、自立した際には自分で管理できる能力が必要になります。



その能力の上に「日常生活管理能力」が必要になります。これは「基本的な生活習慣や金銭の自己管理、余暇の使い方・人づきあい」などです。

「自分で起きて、遅れないように出勤する」「光熱費や税金、預金の管理をし、払えない借金を負わない」など、とても大切な能力になります。

この二つの能力を「ライフスキル」と言い、「就労」だけでなく「生きていく上で必要な基礎的能力」になります。「一人で買い物に行く」「バスに乗って移動する」「電話に出て、受け答えができる」「困ったときに助けを求める」など、今お子さんにはその力が身に付いていますか？ 実はこの能力、小学校高学年までには身に付けておきたい能力だと言われています。このライフスキルについて、「大人になって身に付けるのではなく、就学前の幼児期から意識して子育てすることが大切」です。これは「早くから意識しないと十分に育たない、身に付かない」ということでもあります。

これら基礎的な能力の上に、「対人技能」「基本的労働習慣」「職業適性」が必要になってきます。

実際、この基本的な力が十分に身に付いていなかったために、就職に失敗する例が少なくありませんし、本人の能力特性と職業適性が一致しない職業に就いてしまうと、仕事が上手くいかないだけでなく、人間関係の悪化などから不安症などの精神疾患を誘発する原因にもなってしまいます。

学校は、小学校も大学であっても、良くも悪くも「児童・生徒ファースト」です。児童生徒のことを第一に考えて、周りが動きます。しかし、社会はそうではありません。会社や企業はボランティアで人を雇えないので、「必要な人材かつ長期的に就労できる」ことが雇用の条件となります。

親がいつまでも子どもの身の回りの世話を焼くわけにはいきません。自信をもって18の春を迎えられるよう、歩みを進めていきたいですね。